

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

# 福 島 県 報

## 目 次

規 則	〇技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則	三九
告 示	〇県営土地改良事業計画を定めた件	三九
公 告	〇一般競争入札を行う件	三〇
	〇福島県警察本部	三〇
	〇一般競争入札を行う件	三三
	〇福島県人事委員会	三四
	〇職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則	三四

## 規 則

技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和五年七月十一日

福島県知事 内堀雅雄

### 福島県規則第四十五号

#### 技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則

技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則（昭和四十八年福島県規則第八十一号）の一部を次のように改正する。  
次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後

改正前

### 附 則

1及び2（略）

3 感染症防疫等作業手当の特例

技能労務職員が、特定新型インフルエンザ等（新型インフルエンザ等）  
対策特別措置法（平成二十四年法律第三十一号）第二条第一号に規定する新型インフルエンザ等で、当該新型インフルエンザ等に係る同法第十五条第一項に規定する政府対策本部が設置されたもの（知事が定めるものに限る。）をいう。）から県民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業であつて知事が定めるものに従事したときは、感染症防疫等作業手当を支給することとし、この場合における第九条第三項の適用については、同項第一号中「千六百八十円（専ら作業又は業務に従事した場合にあつては、一月につき七千五百円）」とあるのは、「四千円」とする。

### 附 則

1及び2（略）

3 感染症防疫等作業手当の特例

技能労務職員が、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）から県民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であつて知事が定めるものに従事したときは、感染症防疫等作業手当を支給することとし、この場合における第九条第三項の適用については、同項第一号中「千六百八十円（専ら作業又は業務に従事した場合にあつては、一月につき七千五百円）」とあるのは、「四千円」とする。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（人 事 課）

## 告 示

### 福島県告示第四百三十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、大池（堤）地区に係る県営農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業（地震・豪雨対策型））を行うため土地改良事業計画を定めた。この決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供する。  
令和五年七月十一日

縦覧に供する書類

福島県知事 内堀雅雄

土地改良事業計画書の写し  
二 縦覧の期間  
令和5年7月12日から  
同 月三十一日まで (二十日間)  
三 縦覧の場所  
棚倉町役場

## 公 告

(農村計画課)

## 公告第142号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。)第274条の3第1項の規定により公告する。

令和5年7月11日

福島県知事 内 堀 雅 雄

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 動物用焼却炉 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和6年3月22日(金)
- (4) 納入場所 福島県農業総合センター畜産研究所

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 福島県の物品購入(修繕)競争入札参加有資格者名簿に登載されている者又は開札時まで福島県の物品購入(修繕)競争入札参加資格を取得している者であること。
- (3) 物品購入(修繕)一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
- (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入(修繕)一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和5年8月4日

(金) 午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、同日午後5時まで必着とする。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県出納局入札用度課

電話024-521-7413

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において令和5年7月11日(火)から同年8月4日(金)まで(土曜日及び日曜日並びに同年7月17日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問合せ先 3に掲げる場所に同じ。なお、郵送による入札説明書の配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙15枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和5年7月18日(火)午後5時までに必着で請求すること。

(2) 入札説明会の日時及び場所 令和5年7月18日(火)午後1時30分 福島県出納局入札用度課

(3) 入札及び開札の日時及び場所 令和5年8月23日(水)午前11時 福島県出納局入札用度課(郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、同月22日(火)午後5時までに必着のこと。)

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦情検討委員会(福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱(平成8年福島県告示第320号)第1条に規定する委員会をいう。)から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Animal Incinerator 1 set

(2) Time-limit of tender (by hand): 11:00 a.m., 23 August 2023

(3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 22 August 2023

(4) Contact point for the notice: Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7413

(入札用度課)

**福島県警察本部公告第67号**

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける小型航空機（アグスタ式 A 109 E 型「J A 110 B」）の定期耐空証明更新検査点検整備（基本）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和5年7月11日

福島県警察本部長 若 田 英

**1 入札に付する事項**

- (1) 件名及び数量 小型航空機（アグスタ式 A 109 E 型「J A 110 B」）の定期耐空証明更新検査点検整備（基本）一式
- (2) 業務の仕様等 仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年3月29日まで
- (4) 履行場所 仕様書による。

**2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項**

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 3に掲げる日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 仕様書に定める業務内容と合致又は類似した履行実績があり、かつ、仕様書に定める業務内容を公正かつ的確に遂行し得る体制及び能力を有する者であること。

- (5) レオナルド社（旧アグスタウェストランド社）からA109シリーズのサービスセンターとして認定されている者であること。
  - (6) 国土交通省よりアグスタ式A109型について事業場認定を受けている者であること。
  - (7) 経済産業省から総重量3トン以上の回転翼航空機修理事業の認可を受けている者であり、アグスタ式A109E型の修理方法認可を取得していること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認  
入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)から(7)までに掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和5年8月7日（月）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。  
郵便番号960-8686 福島県福島市杉妻町5番75号  
福島県警察本部警務部会計課  
電話024-522-2151
- 4 契約条項を示す場所及び期間  
3に掲げる場所において、令和5年7月11日（火）から同年8月21日（月）まで（土曜日及び日曜日並びに同年7月17日及び同年8月11日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
- 5 入札説明書等の配布  
次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。
- (1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
  - (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
  - (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙30枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで請求すること。
- 6 入札及び開札の日時及び場所等
- (1) 日時 令和5年8月22日（火）午前10時
  - (2) 場所 福島県警察本部庁舎1階入札室（福島県福島市杉妻町5番75号）
  - (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和5年8月21日（月）午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
  - (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 8 入札の無効  
2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 9 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
  - (4) 契約書作成の要否 要
  - (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県警察本部長は、福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。
  - (6) その他 詳細は、入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the service to required: Legal regular inspection

- and maintenance for renewal of an Airworthiness certificate for a small airplane "Agusta A109E-JA110B" (Basic inspection and maintenance) 1 set
- (2) Time-limit of tender (by hand): 10:00 a.m., 22 August 2023
  - (3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 21 August 2023
  - (4) Contact point for the notice: Finance Division, Police Administration Department, Fukushima Prefectural Police Headquarters, 5-75 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8686 Japan TEL 024-522-2151

(会 計 課)

福島県人事委員会

職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
令和五年七月十一日

福島県人事委員会

委員長 齋藤 記子

福島県人事委員会規則第十六号

職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

職員の特殊勤務手当の支給に関する規則(平成十三年福島県人事委員会規則第十八号)の一部を次のように改正する。

附則第十二項の前の見出し、同項及び附則第十三項を削り、附則第十四項を附則第十二項とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(採用給与課)

